

# J A住宅ローン（協同住宅ローン保証型「新築・購入コース」）

令和2年4月1日現在

お使いみち	<p>◎ご本人又はご家族が常時居住するための住宅、土地を対象として、次のいずれかに該当する場合とします。</p> <p>①住宅の新築・増改築・改装・補修                  ②新築住宅の購入（土地付および分譲マンション含む）                  ③中古住宅の購入（土地付および分譲マンション含む）                  ④住宅用土地の購入（2年以内に新築し、居住する予定があること）                  ⑤上記の借入とあわせて他金融機関借入中の目的型ローン残債務の借換（以下「おまとめ住宅ローン対応」）</p>												
ご利用いただける方	<p>◎個人のJ A組合員の方。                  （農業者以外の方でも、出資により組合員資格を取得できますので、出資金額・手続等はJ A融資窓口までご相談ください。）                  ◎借入時の満年齢が20歳～66歳未満の方で、最終返済時の満年齢が80歳未満の方。                  ◎前年度税込年収が150万円以上ある方。                  ◎勤続または営業年数が1年以上である方。                  ◎保証機関（協同住宅ローン株式会社）の保証が得られる方。                  ◎団体信用生命共済に加入できる方。                  ◎その他J Aが定める条件を満たしている方。</p>												
ご融資金額 年間返済額の割合	<p>◎10万円以上10,000万円以内で、1万円単位となります。                  ◎年間元利金返済額の前年度税込年収に対する割合が次の範囲内であることとします。                  前年度税込年収150万円以上400万円未満：30%以内                  前年度税込年収400万円以上800万円未満：35%以内                  前年度税込年収800万円以上：40%以内                  ※年間返済額の割合は、目安であり条件ではありません。                  ※年間元利金返済額には、このローンの年間元利金返済額のほか、他の借入金の返済額を加えるものとさせていただきます。                  ※お借入対象物件が共有される場合の借入限度額は、借入者本人の持分比率の範囲内であることとさせていただきます。</p>												
ご融資期間	<p>◎3年以上35年以内                  ※おまとめ住宅ローン対応を行う場合については、借入期間は、住宅ローンにおける貸付期間の範囲内とします。</p>												
ご返済方法	<p>◎元利均等または元金均等で毎月返済、ボーナス併用毎月返済、年2回返済のいずれかをお選びください。                  ※元利均等返済は、毎月の返済額（元金+利息）が一定となる返済方法です。                  ※元金均等返済は、毎月の返済元金を一定とし、その元金に利息を加えた金額を、毎月の返済額とする返済方法です。                  ※ボーナス併用毎月返済は、毎月返済に加え6ヵ月毎の特定月に増額して返済する方式です。                  ※年2回返済は、専業農業者のみの取扱いとなります。                  ◎ボーナス併用による増額返済分は、ご融資金額の50%までご利用いただけます。                  ◎変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の元金と利息の割合を調整し、5年間はご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年毎に行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に未返済額を一括で返済していただきます。</p>												
ご融資利率	<p>◎J Aの住宅ローン利率                  ※固定金利型、変動金利型、固定金利選択型からお選びください。                  ※利率は店頭に掲示しています。詳細はJ A融資窓口までお問合せください。</p>												
担保	◎原則としてご融資の対象となる土地および建物に第1順位の抵当権を設定します。												
保証	◎協同住宅ローン株式会社の保証をご利用いただきます。また必要に応じて連帯保証人を徴求いたします。												
保証料	<p>◎前取一括方式または後取分割方式のどちらかをお選びください。（保証料率：0.1%～0.4%）                  ※前取一括方式は、ご融資時に一括して保証機関へお支払いいただきます。                  &lt;ご融資金額1,000万円、保証料率0.2%の場合（例）&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご融資期間</th> <th>10年</th> <th>20年</th> <th>25年</th> <th>30年</th> <th>35年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>85,450</td> <td>148,380</td> <td>172,610</td> <td>191,370</td> <td>206,140</td> </tr> </tbody> </table> <p>※後取分割方式は、保証料相当分を金利に含め毎月の返済日にお支払いいただきます。</p>	ご融資期間	10年	20年	25年	30年	35年	保証料（円）	85,450	148,380	172,610	191,370	206,140
ご融資期間	10年	20年	25年	30年	35年								
保証料（円）	85,450	148,380	172,610	191,370	206,140								
火災共済（保険）	◎ご融資対象の建物については、火災共済（保険）にご加入いただき質権を設定させていただきます。												
団体信用生命共済	<p>◎J A所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。                  なお、共済掛金はJ Aが負担いたしますが、下表に記載の特約付団体信用生命共済を選択の場合は、J A所定の加算金利を借入利率に上乗せいたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済</th> <th>加算金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td rowspan="2">J A所定金利</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済	加算金利	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	J A所定金利	三大疾病保障特約付団体信用生命共済					
団体信用生命共済	加算金利												
団体信用生命共済（特約なし）	なし												
長期継続入院特約付団体信用生命共済	J A所定金利												
三大疾病保障特約付団体信用生命共済													
9大疾病補償保険	◎ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、J A所定の加算金利を借入利率に上乗せいたします。												
手数料	◎融資事務手数料、固定選択特約手数料、繰上返済手数料については、J Aにより取扱いが異なりますので、J A融資窓口までお問合せください。												
最低出資金額	◎組合員資格がない方は、組合員資格取得のため出資が必要になります。 出資金額はJ Aにより取扱いが異なりますので、J A融資窓口までお問合せください。												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>◎苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、J A支店（所）またはJ A本店（所）に設置のJ Aバンク相談・苦情等受付窓口にお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。  <b>各組合のJ Aバンク相談・苦情等受付窓口はこちらをクリックください。</b>                  また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>◎紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、和歌山弁護士会紛争解決センターまたは民間総合調停センター（大阪府）を利用できます。 J Aバンク相談所を通じてのご利用となりますので、J AのJ Aバンク相談・苦情等受付窓口またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。</p>												
その他	<p>◎お申込みに際しては、事前に審査させていただき、結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。</p> <p>◎おまとめ住宅ローン対応を行う場合、資金使途に住宅資金以外の生活資金が含まれるため、民事再生法適用時の住宅資金特例措置の対象外となる可能性があります。</p> <p>◎現在のご融資利率やご返済額の試算は、J A融資窓口までお問合せください。</p>												

